平成２８年（再イ）第３０６号
福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦１丁目12番21号
再生債務者　高野　陽子
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月６日まで
平成28年12月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３３６号
福岡市西区姪の浜６丁目１番32―401号
再生債務者　岩川　善治
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月６日まで
平成28年12月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第２７号
新潟市中央区西湊町通１ノ町2695番地
再生債務者　栗林　友美
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月19日　新潟地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第６６号
兵庫県尼崎市杭瀬本町２丁目19番15―704号
再生債務者　上坂　誠
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月10日まで
平成28年12月19日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第５３号
兵庫県姫路市広畑区蒲田319番地23
再生債務者　本條　翔平
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月16日まで
平成28年12月19日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再イ）第９４号
神戸市須磨区月見山本町２丁目６番７―１号フォルテ月見山101
再生債務者　山本　幸則
1　決議に付する再生計画案　平成28年12月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年１月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年１月13日まで
平成28年12月16日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２８年（再イ）第２０８号
福岡県朝倉市一木424番地４　ハピネスメゾンＣ105号
再生債務者　宮本　誠
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成28年11月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成28年12月14日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第４４５号
大阪府茨木市太田３丁目６番25号　グレイス・ウエンダイ　202号
再生債務者　濱村　弘之
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年12月16日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第４６号
大阪市住吉区苅田９丁目14番20―403号
再生債務者　佐野　勉
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年１月13日まで
4　一般異議申述期間　平成29年１月16日から平成29年１月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１５号
福岡市博多区博多駅南３丁目２番10―903号
再生債務者　星野　航
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年12月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年１月４日まで
平成28年12月13日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再ロ）第２号
和歌山市南出島53番地８
再生債務者　丸井　紀仁
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年12月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年１月13日まで
平成28年12月16日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第４号
青森県北津軽郡中泊町大字中里字平山268番地76
再生債務者　菊地　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月15日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第２号
静岡県牧之原市静波1975番地４
再生債務者　竹内　是浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月16日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（再ロ）第６号
金沢市有松１丁目６番10号
再生債務者　鼓田野栄二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月16日　金沢地方裁判所民事部

平成２８年（再ロ）第１１号
北海道千歳市桜木４丁目９番３号
再生債務者　伊藤　学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月16日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再ロ）第３号
沖縄県浦添市沢岻２丁目５番33号
再生債務者　照屋　尚子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月15日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（再ロ）第５号
兵庫県姫路市宮上町１丁目169―３　レオパレスサンアルファ201号
再生債務者　小林　可奈
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年12月19日　神戸地方裁判所姫路支部

企業年金基金清算結了公告

当基金は、平成28年12月９日東北厚生局長の承認により清算を結了したので、確定給付企業年金法施行令第63条第２項の規定に基づき公告します。
平成 28 年 12 月 28 日
宮城県仙台市青葉区五橋一丁目２番28号
河北新報企業年金基金
清算人　八浪　英明

企業年金基金清算人退任公告

当基金は、平成28年12月９日をもって清算結了の承認を受けたので、確定給付企業年金法施行令第59条に基づき公告します。
1．清算人氏名　八浪　英明
2．住所　宮城県仙台市青葉区五橋一丁目２番28号
平成 28 年 12 月 28 日
河北新報企業年金基金